

令和元年東日本台風災害4周年丸森町追悼式 開催要領

1 目 的

令和元年東日本台風の犠牲者に対する追悼の意を表し、記憶を風化させることなく後世に伝え、災害からの復興を誓うことを目的とする。

2 主 催

丸森町（主管：式典・総務課、記者会見・復興対策室）

3 日 時

令和5年10月12日（木）午前10時開式

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、式典の時間は1時間以内とする。

4 場 所

丸森まちづくりセンター 大集会室（2階）

5 次 第

- (1) 黙とう（サイレン吹鳴）
- (2) 開 式
- (3) 式 辞
- (4) 追悼の辞
- (5) 参列者献花
- (6) 閉 式

※ 「遺族代表あいさつ」は、本年度も見送ることとする。

6 案内者（詳細は別紙名簿のとおり）

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、昨年同様式典の案内者は次に掲げる100名程度に限定する。

衆議院議員、宮城県知事、宮城県議会議員、町議会議員、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、住民自治組織会長、行政運営推進委員会会長及び地区会長、民生児童委員協議会長及び支会長、社会福祉協議会長、校長会長、伊具高等学校長、陸上自衛隊船岡駐屯地司令、宮城南部復興事務所長、角田警察署長、丸森交番所長、角田消防署丸森出張所長、消防団長・副団長、御遺族（11家族×2名程度）、町長、副町長、教育長、各所属長等

7 記者会見

式典終了後、別会場において町長等による記者会見を実施する。

8 自由献花

参列者以外で献花を希望される方のため、自由献花の時間を設ける。
（式典終了後から午後3時までの予定）

9 周 知

町広報紙・ホームページ、報道機関へのプレスリリース等により周知する。

10 その他

- (1) 無宗教・献花形式で行う。
- (2) 香料、供花、供物等は固く辞退する。